那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ　給与について(1～5)　… … 人事課　TEL861-7499
職員数について(6)　… … 行政経営課　TEL861-5033
公営企業職員について(7)　… 上下水道局総務課　TEL941-7801

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 19年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
20	314,031	119,409,653	1,279,854	19,944,446	16.7	18.2

(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B／A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
20	2,118	8,241,363	1,267,123	3,223,773	12,732,259	6,011

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
7,366

(注)　1　給与は、給料、扶養手当などの諸手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当からなっています。
　　2　職員数は、平成２０年４月１日現在の人数です。

(3) 特記事項

一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25％減額支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

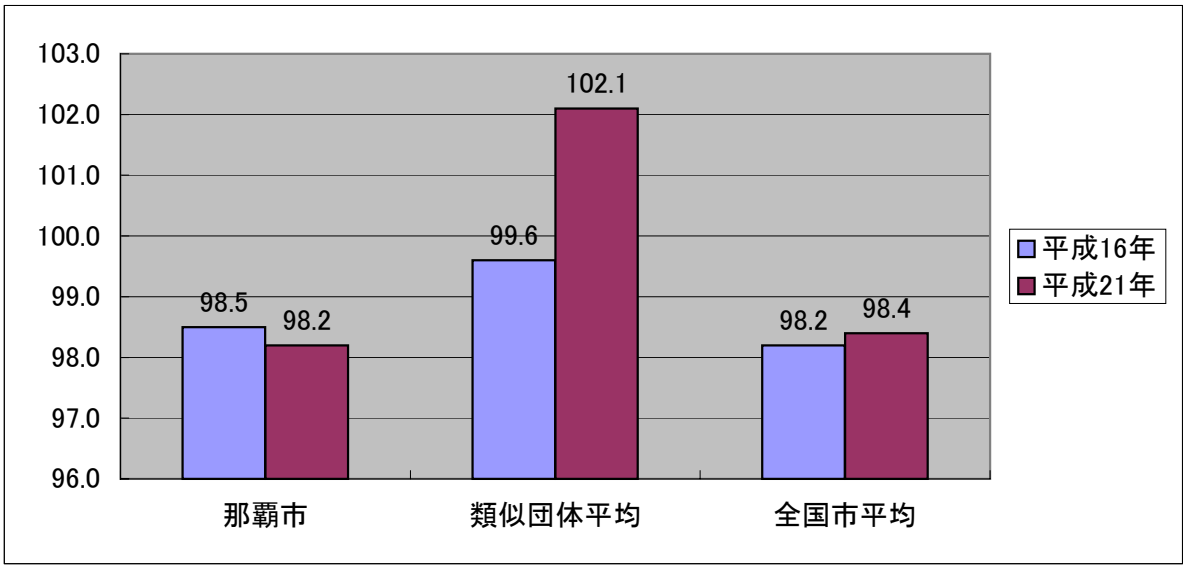

(注)　1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(参考) 地域手当補正後ラスパイレス指数（平成２１年４月１日現在）　98.2

(注) Ｈ２１．４．１現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(5)給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧　告 (改定率)	
年度 20	円 －	円 －	円 (　－　%)	% －	% －

(参考) 国の改定率
% 0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合　A	公務員の支給月数　B	較差 A-B	勧　告 (改定月数)	
年度 20	月 －	月 －	月 －	月 －	月 －

(参考) 国の年間支給月数
月 4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成２１年４月１日現在）

①全職員(2,221人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	42.8	324,995	374,244	348,082

②一般行政職(1,246人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	42.8歳	328,506円	374,899円	353,153円
沖縄県	42.5歳	318,800円	367,066円	350,279円
国	41.5歳	325,521円	－	391,770円
類似団体	43.8歳	355,295円	471,353円	428,171円

(注)一般行政職とは、税務職・福祉職・消防職・看護保健職・企業(病院・水道)職や給食調理員などの技能労務職、幼稚園教諭などの教育職等を除く全ての職です。

③技能労務職(239人)

区　分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	47歳	239	335,626円	370,132円	359,202円	－	－	－
うち学校給食員	46.4歳	85	326,729円	355,297円	350,766円	調理士	43.7歳	187,900円
うち清掃職員	46.3歳	69	337,939円	388,526円	365,443円	廃棄物処理業従業員	44.2歳	299,900円
うち用務員	51歳	41	354,524円	372,531円	368,780円	用務員	54.5歳	214,000円
うち自動車運転手	45.9歳	11	331,245円	359,926円	352,564円	自家用自動車運転者	45.6歳	203,400円
沖縄県	49.3歳	380人	324,800円	371,354円	357,611円	－	－	－
国	49.2歳	4,429人	285,548円	－	322,737円	－	－	－
類似団体	47.2歳	190人	345,717円	427,324円	404,532円	－	－	－

区　分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民　間(D)	C／D
那覇市	－	5,981,475円	－	－
うち学校給食員	1.89	5,777,115円	2,411,500円	2.40
うち清掃職員	1.30	6,145,368円	4,156,100円	1.48
うち用務員	1.74	6,098,045円	3,027,000円	2.01
うち自動車運転手	1.77	5,829,769円	2,756,700円	2.11

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

④教育職（幼稚園）98人

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
那覇市	39.6歳	308,199円	323,682円	320,724円
沖縄県	43.6歳	364,300円	416,083円	－
国	－	－	－	－
類似団体	40.8歳	330,010円	385,139円	－

⑤消防職（271人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
那覇市	40.3歳	305,235円	384,262円	334,634円
沖縄県	－	－	－	－
国	－	－	－	－
類似団体	40.9歳	332,908円	445,827円	396,977円

⑤看護保健職（43人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
那覇市	40.7歳	328,164円	368,725円	344,258円
沖縄県	－	－	－	－
国	37.6歳	280,303円	－	318,665円
類似団体	37.1歳	295,960円	391,580円	339,681円

⑥税務職（156人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
那覇市	40.4歳	303,179円	391,962円	320,119円
沖縄県	－	－	－	－
国	42.6歳	378,895円	－	447,298円
類似団体	39.8歳	319,907円	441,848円	377,131円

⑦福祉職（137人）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
那覇市	45.4歳	337,549円	360,813円	348,766円
沖縄県	－	－	－	－
国	39.6歳	316,871円	－	360,094円
類似団体	41.5歳	327,786円	396,258円	373,103円

（注）

1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成２１年４月１日現在）

区　分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	133,084 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	125,324 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	140,100 円	－ 円	－ 円
看護保健職	大 学 卒	201,100 円	－ 円	－ 円
	短 大 卒	188,900 円	－ 円	－ 円
税 務 職	大 学 卒	172,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	140,100 円	－ 円	－ 円
福 祉 職	大 学 卒	172,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	140,100 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２1年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,566 円	313,428 円	353,353 円
	高 校 卒	203,360 円	261,050 円	312,510 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	270,360 円	295,325 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	264,283 円	315,325 円	－ 円
	高 校 卒	221,820 円	272,600 円	310,360 円
税 務 職	大 学 卒	264,275 円	－ 円	335,040 円
	短 大 卒	－ 円	－ 円	324,940 円
福 祉 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	短 大 卒	－ 円	278,200 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	短 大 卒	244,901 円	294,124 円	332,618 円

（注） ー は該当者なし。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成２１年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、消防士その他これらに相当する職の職務	人 138	% 11.1
2級	1　消防副士長の職務　　2　困難な業務を処理する主事、技師、保育士、消防士その他これらに相当する職の職務	人 139	% 11.2
3級	1　消防士長の職務　　2　主任主事、主任技師、主任保育士、困難な業務を処理する消防副士長その他これらに相当する職の職務	人 367	% 29.5
4級	係長、主査、消防司令補その他これらに相当する職の職務	人 291	% 23.4
5級	1　消防司令の職務　　2　主幹その他これに相当する職の職務	人 127	% 10.2
6級	課長、副参事、消防司令長その他これらに相当する職の職務	人 141	% 11.3
7級	副部長、次長、参事、管理センター長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、消防監その他これらに相当する職の職務	人 28	% 2.2
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、消防正監その他これらに相当する職の職務	人 14	% 1.1
計		人 1,245	% 100.0

※　1　那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

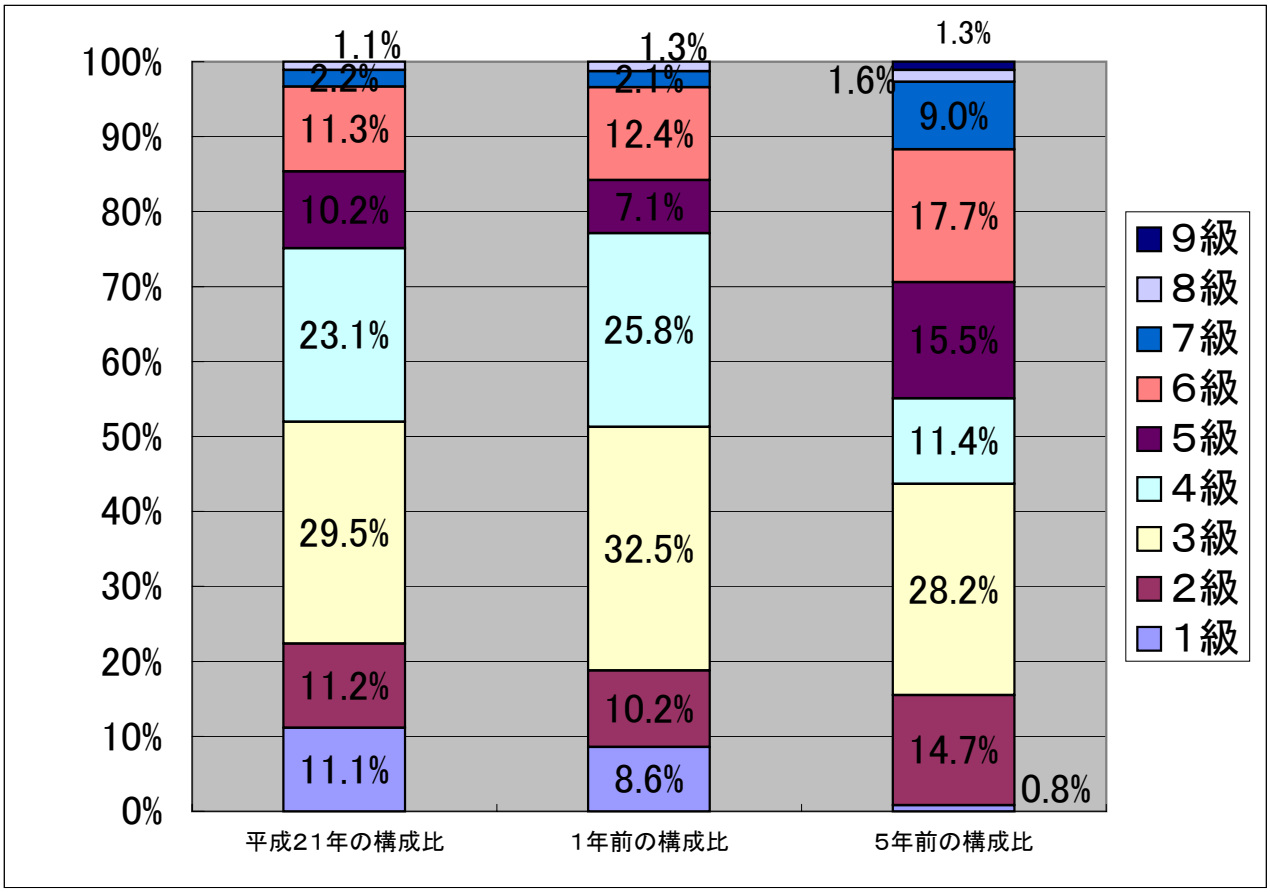

(注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
(注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への勤務成績の反映は行っていない。

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,392　千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,592　千円	1人当たり平均支給額(20年度) －　千円
(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.35　月分 (－)　月分　(－)　月分	(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.35　月分 (1.60)　月分　(0.70)　月分	(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.50　月分 (1.6)　月分　(0.75)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5～20%の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%まで 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は勤勉手当成績率への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成２１年４月１日現在）

那覇市					国				
(支給率)	自己都合		勧奨・定年		(支給率)	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)					定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				
(退職時特別昇給　－　)									
1人当たり平均支給額	5,572	千円	25,541	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		－　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		－　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	17.0　%	1　人	17.0　%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都	18%	18%

※平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（平成２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)	39,316 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	113,959 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	16.3 %
手当の種類(手当数)	12

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額150～250円、1件300～400円、対象者等を訪問した場合200円加算
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1500～3000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
隔日勤務手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	隔日勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務,人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算

※平成21年度からは、税務手当のうち賦課・外勤に係る手当、保育業務従事手当、保育業務補助手当、調理業務手当、野犬等捕獲作業手当、道路上作業手当、特殊現場清掃手当、特殊自動車等運転手当は廃止となります。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	292,187 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	千円
支給実績(19年度決算)	314,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	146 千円

(6) その他の手当 (平成２１年４月１日現在)

		国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)		
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない場合、うち1人については11,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同			円
住居手当					円
通勤手当				千円	円
管理職手当					485,125 円
休日勤務手当					345,470 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同		0	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		15,619	円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。		勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。		円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、5,000～20,200円を支給。				円

５　特別職の報酬等の状況（平成２１年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市長	979,000円 (1,088,000円)	1,100,000 円／	656,600 円
	副市長	804,000円 (893,000円)	940,000 円／	690,300 円
議員報酬	議長	696,000円 (－ 円)	742,000 円／	463,000 円
	副議長	628,000円 (－ 円)	666,000 円／	420,000 円
	議員	588,000円 (－ 円)	604,000 円／	400,000 円
期末手当	市長 副市長	(20年度支給割合) 3.30 月分 役職加算20%		
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.35 月分 役職加算20%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	1,088,000円×在職月数×50/100	26,112,000 円	任期毎
	副市長	893,000円×在職月数×35/100	15,002,400 円	任期毎
	備考			

(注)

1　給料及び議員報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3　議長、副議長及び議員の議員報酬については、減額措置は実施していない。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成20年	職員数 平成21年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門		1,406	1,385	−21	国勢調査、新庁舎建設、定額給付金、博物館統合、市営住宅建替仮移転、生活保護の業務体制強化等による職員増。 事務の統廃合縮小、保育所民営化、基幹系システム再構築事業の終了、現業職退職不補充等による職員減。
		計	1,406	1,385	−21	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　44.2　人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　43.35　人）
	教育部門		478	463	−15	老朽校舎改築事業の強化、高校総体に向けての取組強化等による職員増。事務の統廃合、現業職退職不補充等による職員減。
	消防部門		270	271	1	消防広域化対策による職員増。
	小計		2,154	2,119	−35	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　67.6　人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　61.13 人）
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		143	138	−5	水質係業務委託の拡大、現業職退職不補充等による職員減。
	下水道		46	46	0	
	その他		104	103	−1	業務効率化による職員減。
	小計		293	287	−6	
合計			2,447 ［ 2,648 ］	2,406 ［ 2,648 ］	−41 ［ 0 ］	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　76.7　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成２１年４月１日現在）

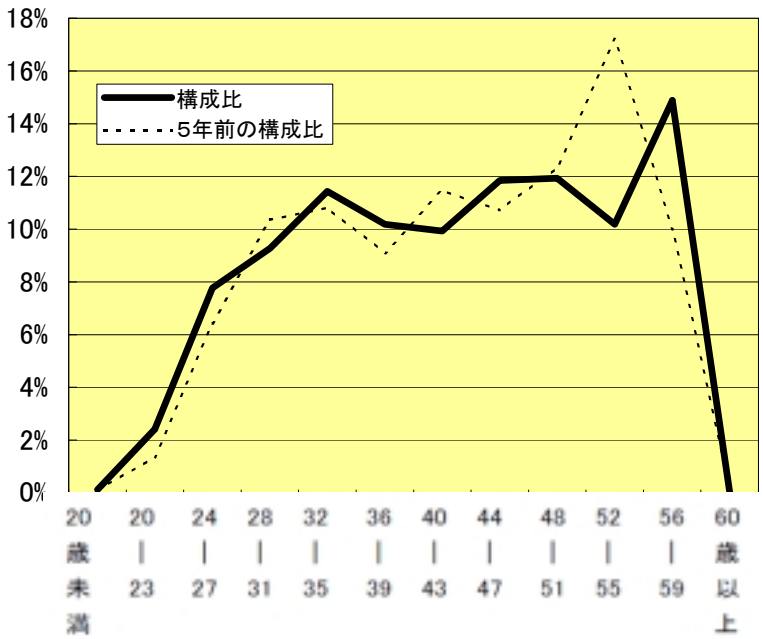

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 58	人 187	人 223	人 275	人 245	人 239	人 285	人 287	人 245	人 358	人 0	人 2,406

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 ２　９　５　９	人 ２　３　４　５	人 ６　１　４	% ２　０．　８

（参考）第２次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	137人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門 ＼ 区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	1,444	1,432	1,421	1,406	1,385	—	
	増　減		-12	-11	-15	-21	-59　(95.9%)	
教　育	職員数	538	514	491	478	463	—	
	増　減		-24	-23	-13	-15	-75　(86.1%)	
消　防	職員数	263	267	271	270	271	—	
	増　減		4	4	-1	1	8　(103%)	
公営企業等会計	職員数	714	728	769	293	287	—	
	増　減		14	41	-476	-6	-427　(40.2%)	
計	職員数	2,959	2,941	2,952	2,447	2,406	-553	2,345
	増　減		-18	11	-505	-41	-512(83.4%)	-614

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率
20年度	千円 7,355,310	千円 743,581	千円 1,257,468	% 17.1	% 16.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
20年度	人 143	千円 600,865	千円 49,011	千円 227,620	千円 877,496	千円 6,136	千円 6,874

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２１年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

行財政改革の一環として、上下水道事業管理者の給料を10%減額支給。

管理職手当については、平成16年4月1日より25%減額支給。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２１年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
那　覇　市	45.0　歳	354,911　円	518,308　円
団 体 平 均	45.5　歳	374,552　円	571,242　円
事　業　者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

那　覇　市	市町村（一般行政職･団体平均等）
1人当たり平均支給額(20年度) 1,592　千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,792　千円
(20年度支給割合) 期末手当　3 月分 (　　)月分 勤勉手当　1.35　月分 (　　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　－　月分 (　　)月分 勤勉手当　－　月分 (　　)月分
(加算措置の状況) 職務の級により5～20%の加算	(加算措置の状況)

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２１年４月１日現在）

那　覇　市			市町村（一般行政職･団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	－	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	－千円	25,334　千円	1人当たり平均支給額	16,498　千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２０年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)		－	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		－	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ　特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績(19年度決算)		794	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		27,358	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		20.3	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（２０年度決算）	16,362	千円
職員１人当たり平均支給年額（20年度決算）	115	千円
支給実績（１９年度決算）	16,383	千円
職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	111	千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（２１年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		23,971　千円	247,114　円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同		14,645　千円	129,601　円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同		8,236　千円	65,359　円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11%～16%を支給。(副参事11%、課長12%、参事13%、副部長14%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	同		8,976　千円	472,404　円
休日勤務手当	休日等ににおいて勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		1,178　千円	30,190　円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同		0	0　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
－　人	－　人	－　人	－　%

（参考）第２次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	－

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照

（２） 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 19年度の総費用に占める職員給与費比率
20年度	千円 3,655,357	千円 74,262	千円 391,142	% 10.7	% 10.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
20年度	人 46	千円 183,732	千円 21,253	千円 68,580	千円 273,565	千円 5,947

（参考）市町村平均一人当たり給与費
千円 6,874

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２１年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

行財政改革の一環として、上下水道事業管理者の給料を10％減額支給。

一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25％減額支給。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２１年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
那　覇　市	42.2　歳	335,277　円	499,205　円
団体平均	45.5　歳	374,552　円	571,242　円
事　業　者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

那覇市	市町村（一般行政職･団体平均等）
1人当たり平均支給額(20年度) 1,491　千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,792　千円
(20年度支給割合) 期末手当　3 月分　(　　)月分 勤勉手当　1.35　月分　(　　)月分	(20年度支給割合) 期末手当　－　月分　(　　)月分 勤勉手当　－　月分　(　　)月分
(加算措置の状況) 職務の級により5～20%の加算	(加算措置の状況)

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２１年４月１日現在）

那覇市			市町村（一般行政職･団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2～20%		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	－	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	－千円	25,370　千円	1人当たり平均支給額	16,498　千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２０年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)			－　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			－　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ　特殊勤務手当（２１年４月１日現在）

支給実績(20年度決算)	66 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	21,766 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	6.5 %
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	料金課職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（２０年度決算）	12,392 千円
職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	269 千円
支給実績（１９年度決算）	7,695 千円
職員１人当たり平均支給年額（１９年度決算）	161 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（２１年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者13000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算	同		7,513　千円	234,781　円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同		3,718　千円	103,283　円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同		3,726　千円	90,875　円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11%～16%を支給。(副参事11%、課長12%、参事13%、副部長14%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異		1,351　千円	450,421　円
休日勤務手当	休日等ににおいて勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同		1,099　千円	26,806　円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同		0	0　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給	同		0	0　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
－　人	－　人	－　人	－　%

（参考）第２次那覇市経営改革アクションプランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	－

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照